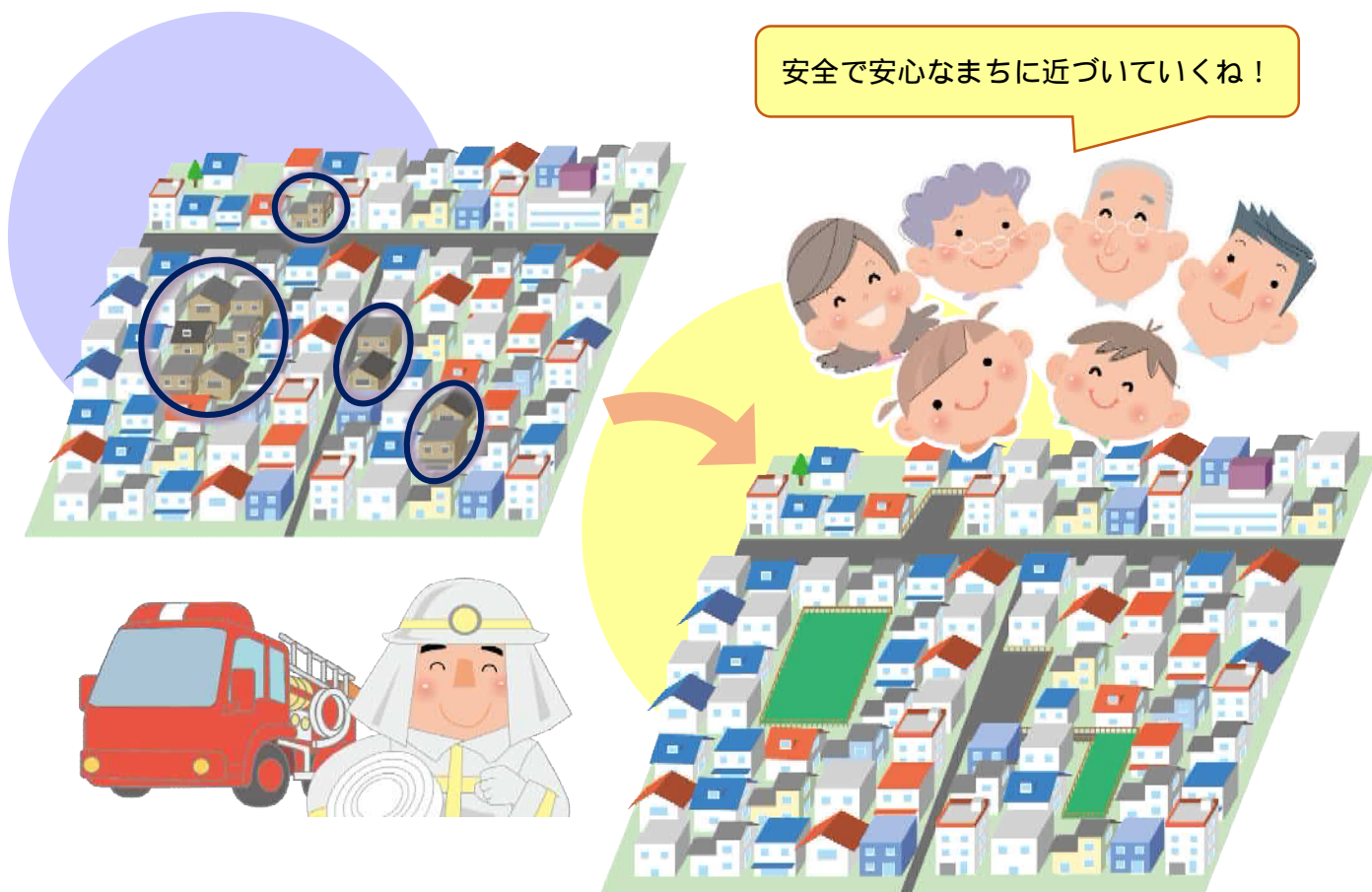


下関市密集市街地環境整備事業



老朽化した建築物の維持や管理が困難！処分に困っている！

土地の利活用の予定がなく管理できない！など

下関市が老朽建築物を除却します

事業期間	2019年4月1日～2023年3月31日
制度内容	建築物の除却工事を行い土地の管理を行います
対象	老朽建築物除却についてお考えの方で、建築物・土地を市へ寄附ができる方
対象地区	裏面をご覧ください
諸注意	<ul style="list-style-type: none"> ・募集期間等については、別途市報等でお知らせします。 ・このパンフレットに記載している以外にも諸条件がありますので一度、お問い合わせください。

その他、空き家にお困りの方は他の補助メニューも用意しています。

詳しくは最終ページをご覧ください。

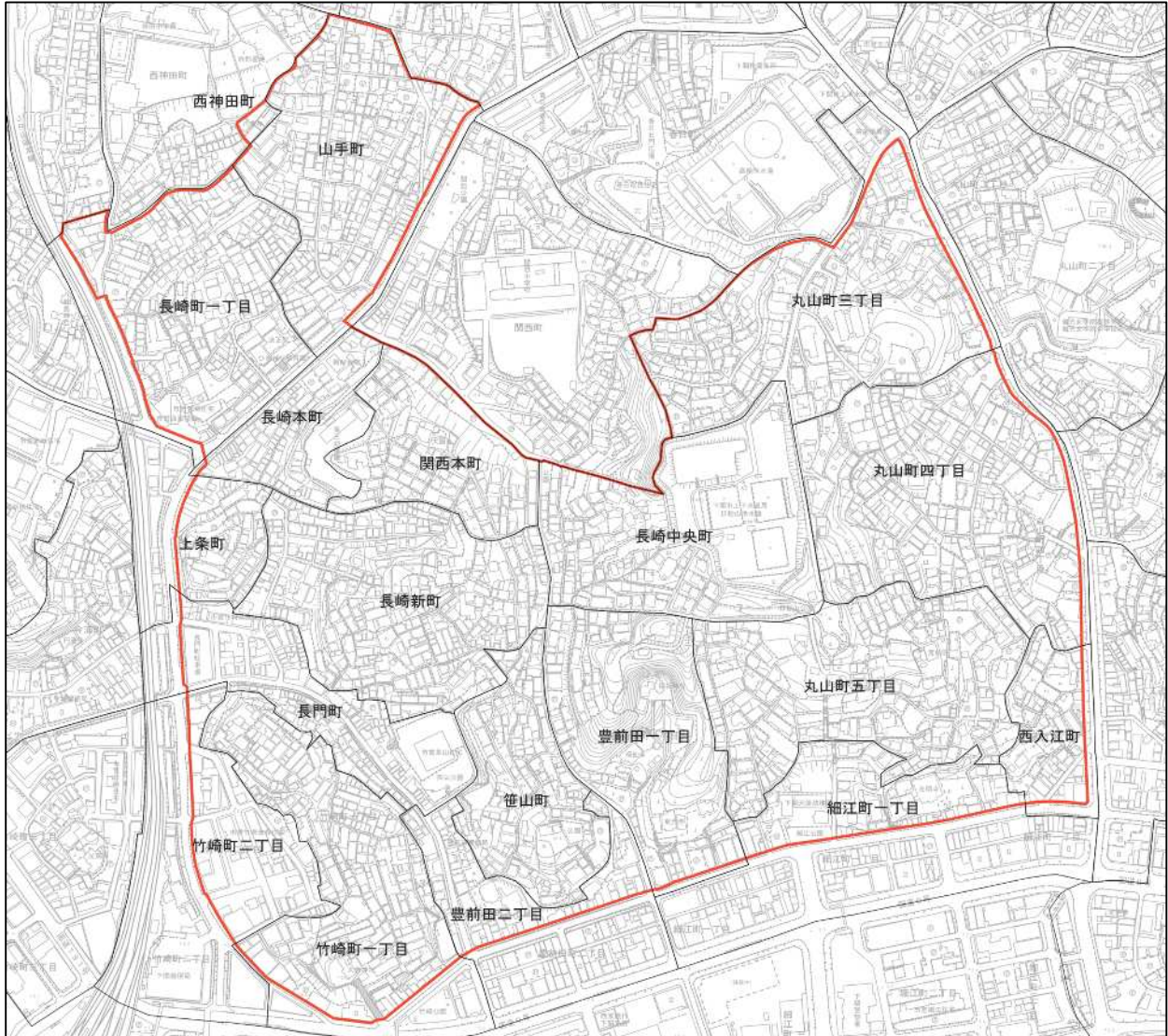
お問い合わせ

下関市 市街地開発課：Tel 083-224-2015

この事業の対象地

対象地：西入江町、細江町一丁目の一部、豊前田町一丁目、豊前田町二丁目の一部、丸山町三丁目の一部、丸山町四丁目、丸山町五丁目、関西本町、長崎本町、長崎新町、長崎中央町、笹山町、上条町の一部、長崎町一丁目、西神田町の一部、山手町、長門町の一部、竹崎町一丁目の一部、竹崎町二丁目の一部

面積：約 66ha



下関市密集市街地環境整備事業について（概要）

1. 制度の内容

事業の対象地において、建築基準法の接道要件を満たさず、建築物の更新（建替え、改築）ができないことから、建築物が老朽化し、所有者が自ら維持保全することが困難となっているケースが見受けられます。

この事業は、建築物及び土地等について、下関市に寄附ができる方を対象に、本市が建築物等の除却工事を行うものです。

寄附をいただいた土地については、密集市街地における火災の延焼拡大を未然に防止する防災空地の整備や将来の道路や公園などに利活用し、区域内の防災性の向上を図ります。

2. 対象となる土地の条件

- 市に寄附ができること。
- 所有権保存登記がなされていること。
- 相続登記がなされていること。
- 土地に税の滞納処分等による差押え又は抵当権、賃借権その他これに準ずる権利が設定されていないこと。
- 占用物件がないこと。(ただし、やむを得ない理由により占用させているもので市が認めたものは除く。)
- 土石流特別警戒区域、急傾斜地崩壊特別警戒区域でないこと。
- 寄附後に災害防止等の措置が必要でないこと。
- 土地をめくり係争中である等、紛争が未解決のままでないこと。
- 寄附後の土地利用について異議がないこと。

3. 対象となる建築物の条件

- 市に寄附ができること。
- 昭和56年5月31日以前に建築された建築物であること。
- 建築基準法第2条第1項第5号に規定する主要構造物が木造であること。
- 床面積の2分の1以上が住居の用に供されていること。
- 使用されておらず、かつ、今後も居住の用に供される見込みがないこと。
- 所有権保存登記がなされていること。
- 相続登記がなされていること。
- 建築物に税の滞納処分等による差押え又は抵当権、賃借権その他これに準ずる権利が設定されていないこと。
- 借地上に建築している建築物にあっては、借地権設定者が借地権者に貸している土地を、市に寄附することができること。
- 長屋住宅などの棟が連なる建築物にあっては、関係する全ての権利者が同意していること。
- 建築物に附属する動産所有者は、建築物の所有者と同じであること。
- 建築物に占有者等の第三者がいないこと。
- 建築物をめくり係争中である等、紛争が未解決のままでないこと。
- 建築物に係る補助金等を受けていないこと。(ただし、市が特に支障ないと認める場合を除く。)

4. 対象者の条件

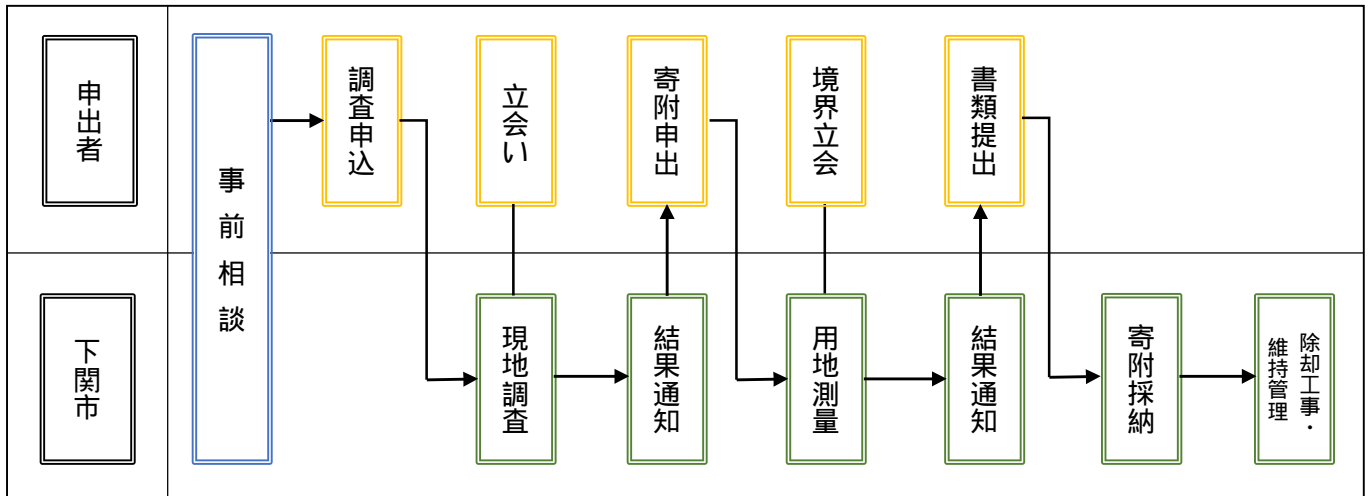
- 建築物所有者、土地所有者、借地権者等の全ての権利者の同意が得られる方。
- 市税の滞納がなく、暴力団関係者でない個人又は法人。

5. その他条件

- 寄附申出までに動産移転を完了すること。
動産移転を完了していない場合、寄附をいただくことができません。
- 動産移転料等(1)は、自らが負担すること。
(1) 動産移転料等：引越荷物等の動産等を移転及び処分するのに要する費用
- 調査申込、寄附申出、登記の添付書類として必要とする各種証明書、図面等の費用は、自らが負担すること。

上記以外にも諸条件がありますので、詳細はお尋ねください。

事業までの流れ（概略）



空き家整備の補助メニューについて

本市では空き家でお困りの方に様々な支援メニューを設けています。
それぞれの事業に要件がございますので、詳しくは該当するメニューの問い合わせ先にご連絡ください。

